

# 令和4年度 モニタリングシート

NO 11

施設名称	浜田市三隅火葬場	
指定管理者	名称 合資会社三隅霊奉苑 代表者 代表社員 細川 美智夫 住所 浜田市三隅町向野田458番地	
指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
設置条例	浜田市火葬場条例	
設置目的	墓地、埋葬等に関する法律第2条第7項に規定する火葬場として、火葬を行う。	
公共施設再配置実施計画の方針	統廃合	
担当部署 (問合せ先)	部署名 市民生活部 環境課 電話番号 (0855)25-9420 E-mail kankyous@city.hamada.lg.jp	

総合評価	総合コメント
A	<b>【運営状況】</b> R4年度は燃料高騰による影響のため、市光熱費高騰対策支援事業補助金の交付がありましたが、火葬件数の大幅な増加により指定管理料を超過しての支出となりました。 しかし、令和3年度に業務員1名を雇用され厳しい経営状況の中、概ね適正に運営されました。 利用件数については、R4年度も引き続き増加傾向にあります。
	<b>【業務履行状況】</b> 火葬件数が増加した中、大きなトラブル等なく業務を円滑に遂行されました。また、常に施設の環境美化に努めておられ、急な修繕に対しても迅速に対応されました。

評価	評価基準
S+	特に優れている
S	優れている
A	概ね適正である
B	努力が必要である
C	改善が必要である

令和4年度 モニタリングレポート(浜田市三隅火葬場)

1 基本的な考え方				
① 目的達成、公平性、効果等				
評価	評価理由			
A	人生終焉の場所としての火葬場の業務を円滑かつ適切に行うために、管理運営業務仕様書や作業マニュアルに基づき適正に業務執行され、遺族及び関係者の心情に配慮した接遇やサービスの向上に努めるとともに、利用目的に沿った公平で公正な管理運営が行われています。			
2 業務内容				
① 事業への具体的な取り組み方について				
業務履行状況チェック	項目数:17	適正:17	適正率:100.0%	要努力等:0
② 施設の運営体制や組織について				
業務履行状況チェック	項目数:8	適正:8	適正率:100.0%	要努力等:0
③ 適切な事務や経理について				
業務履行状況チェック	項目数:15	適正:15	適正率:100.0%	要努力等:0
④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について				
業務履行状況チェック	項目数:10	適正:10	適正率:100.0%	要努力等:0
⑤ その他業務内容について				
業務履行状況チェック	-	-	-	-
評価	評価理由			
A	関係法令、条例・規則を遵守するとともに、葬送行為を行う施設としての特性を踏まえた管理運営に努めており、利用者の視点に立ち、管理運営業務仕様書に沿って適正に運営されています。 また、施設や設備の修繕に関しては優先順位を見極め、当市へ事前協議し適正に対応されました。			
3 事業収支				
① 収入確保や経費節減の取組、収支のバランスについて				
評価	評価理由			
A	令和4年度における赤字の主な要因としては火葬件数の増加と燃料高騰による影響が挙げられます。また、令和3年度に業務員1名を雇用したため、人件費の増額が見られました。火葬件数等予測ができない中、修繕費や光熱水費の経費削減に努められました。			

(収支実績-概要から転記)

	前年実績	計画	実績	対前年比較	対計画比較
収支差引	▲200,474円	0円	▲121,533円	60.6%	-

# 令和4年度施設概要調書

## 1 施設概要

施設名	浜田市三隅火葬場			施設NO	11
所在地	浜田市三隅町西河内1956番地				
開設年月	平成9年4月(平成9年3月築)				
設置条例	浜田市火葬場条例				
設置目的	墓地、埋葬等に関する法律第2条第7項に規定する火葬場として、火葬を行う。				
施設概要	敷地面積	5435.00㎡	延床面積	495.52㎡	
	施設内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火葬場: 炉室(2炉)、炉前ホール、機械室、事務室</li> <li>・休憩所: 待合室(和室2室)、待合ロビー、トイレ、湯沸室</li> <li>・その他: 納骨堂、駐車場</li> </ul>			
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火葬に関する業務</li> <li>・火葬場の維持管理に関する業務</li> </ul>			
公共施設再配置実施計画の方針			統廃合		

## 2 指定管理者

団体名称	合資会社三隅霊奉苑				
団体代表者	代表社員 細川 美智夫				
団体住所	浜田市三隅町向野田458番地				
指定期間	平成30年4月1日	～	令和5年3月31日		
選定方法	指名	評価制度の導入		—	

## 3 運営状況

項目	R2実績	R3実績	R4計画	R4実績	R4実績	
					前年度対比	計画対比
実開館日数(日)	364	364	364	364	100.0%	100.0%
開館時間(時間)	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	-	-

## 4 利用実績

項目	R2実績	R3実績	R4計画	R4実績	R4実績		
					前年度対比	計画対比	
のべ利用件数(件)	個人利用件数	110	128	110	180	140.6%	163.6%

## 5 事業収支

## 収入

項目	R2実績	R3実績	R4計画	R4実績	前年度対比	計画対比
指定管理料	9,483,000円	9,483,000円	9,483,000円	9,483,000円	100.0%	100.0%
浜田市指定管理施設光熱費高騰対策支援事業補助金	-	-	-	516,647円	-	-
その他収入 雑入	12円	12円	0円	11円	91.7%	-
収入計(A)	9,483,012円	9,483,012円	9,483,000円	9,999,658円	105.4%	105.4%

## 支出

項目	R2実績	R3実績	R4計画	R4実績	前年度対比	計画対比
【人件費】	4,865,102円	5,035,062円	5,147,592円	5,126,986円	101.8%	99.6%
給与	4,200,000円	4,349,280円	4,461,111円	4,560,000円	104.8%	102.2%
社会保険料	665,102円	685,782円	686,481円	566,986円	82.7%	82.6%
【管理費】	4,651,477円	4,648,424円	4,335,408円	4,994,205円	107.4%	115.2%
消耗品費	137,372円	65,759円	122,222円	134,941円	205.2%	110.4%
燃料費	532,060円	678,057円	485,833円	979,121円	144.4%	201.5%
光熱水費	1,697,599円	1,668,768円	1,650,000円	1,882,797円	112.8%	114.1%
修繕料	194,817円	306,534円	100,000円	174,680円	57.0%	174.7%
通信運搬費	63,889円	63,631円	66,204円	63,937円	100.5%	96.6%
委託料	1,631,867円	1,543,727円	1,555,278円	1,544,057円	100.0%	99.3%
手数料	278,300円	189,200円	252,593円	103,400円	54.7%	40.9%
その他	115,573円	132,748円	103,278円	111,272円	83.8%	107.7%
支出計(B)	9,516,579円	9,683,486円	9,483,000円	10,121,191円	104.5%	106.7%

収支差引(A-B)	▲33,567円	▲200,474円	0円	▲121,533円	60.6%	-
-----------	----------	-----------	----	-----------	-------	---

## 余剰金等の精算ルール(協定事項)

修繕費に余剰が生じた場合は、市に返還するものとする。